

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度第1回枚方市包括外部監査人選定審査会
開 催 日 時	令和6年(2024年)1月23日(火)午後4時から5時まで
開 催 場 所	枚方市役所 第三分館(旧市民会館) 第一会議室
出 席 者	加藤会長、瀧副会長、田中委員、出水委員、笛木委員
欠 席 者	なし
案 件 名	1. 令和5年度包括外部監査人の評価について 2. その他
提出された資料等の 名 称	<p>【案件1 関係】</p> <p>資料1 包括外部監査人選考関係部署会議報告書</p> <p>資料2 令和5年度(2023年度)包括外部監査人の評価手順について</p> <p>資料3 包括外部監査人评价表</p> <p>資料4 令和5年度(2023年度)包括外部監査執務経過</p> <p>資料5 令和5年度(2023年度)包括外部監査 執務日数等の集計表</p> <p>資料6 令和5年度包括外部監査人评价表集計表</p> <p>(別途送付済み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度包括外部監査結果報告書 ・令和5年度包括外部監査結果報告書概要版
決 定 事 項	<p><input type="checkbox"/>令和5年度包括外部監査人において包括外部監査は適正に行われたと判断した。</p> <p><input type="checkbox"/>令和6年度包括外部監査人の候補者として、現包括外部監査人の横田慎一氏を選定し、答申する。</p>

<p>会議の公開、非公開の別及び非公開の理由</p>	<p>非公開 実施機関、国の機関、独立行政法人等、他の地方公共団体及び地方独立行政法人の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、不当に市民の間に混乱を生じさせ、又は特定の者に不当に利益を与え、若しくは不利益を及ぼすと認められる情報（枚方市情報公開条例第5条第6号）を含む内容について審査を行う会議のため。</p>
<p>会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由</p>	<p>公表</p>
<p>傍聴者の数</p>	<p>—</p>
<p>所管部署 (事務局)</p>	<p>総務部 コンプライアンス推進課</p>
<p>審議内容</p>	
<p>会長：定刻になりましたので、ただいまより、令和5年度第1回枚方市包括外部監査人選定審査会を開催させていただきます。</p> <p>会議に先立ち、委員の出席状況について事務局から報告をお願いします。</p> <p>事務局：委員の出席状況につきましては、全委員5名中5名が出席されており、枚方市附属機関条例第5条第2項の規定に基づき、本日の会議は成立していることをご報告します。</p> <p>会長：瀧委員、出水委員及び笹木委員におかれましては、この度は当審査会の委員へのご就任を快くお引き受けいただき、誠にありがとうございました。それではまず、新たに当審査会の委員にご就任いただきました方々もおられますことから、全員、一言ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">＜委員自己紹介＞</p> <p>会長：次に、本日出席しております行政側の職員につきましては、事務局の方からお願いします。</p> <p style="text-align: center;">＜事務局職員自己紹介＞</p> <p>会長：それでは、これまで副会長の任に就いていただいていた委員である三成委員が退任されたので、今回新たに副会長を選任する必要がありますが、枚方市附属機関条例第4条第2項の規定に基づき、会長が指名する形にさせていただきたいと思います。副会長につきましては、瀧博先生にお願いしたいと思います。</p> <p>副会長：会長からのご指名ですので、引き受けさせていただきたいと思います。皆様よろしくお願いたします。</p> <p>事務局：それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、次第、資料(1)～(6)となります。お手元にも配布しておりますが、こちらは事前にメールでもお送りさせていただ</p>	

いております。また、年末にお送りしました、令和5年度包括外部監査結果報告書及び概要版となります。

本市から審査会に、「令和6年度包括外部監査人の候補者の選定について」、諮問させていただき、案件1について審議をお願いしたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

会 長： それでは、市からの諮問を受けて、本審査会として「令和6年度包括外部監査人の候補者の選定について」、案件1として審議を行いたいと思います。

なお、包括外部監査契約については、地方自治法第252条の36第4項の規定により、3年まで同一の者と契約することができます。現包括外部監査人の横田慎一氏は今年度が1年目となりますので、令和6年度においても、横田氏と契約を締結することに法的な支障がないことを確認しておきます。それでは、審議の進め方について、事務局に説明を求めます。

事務局： それでは、資料1の報告書をご覧ください。この報告書は、契約を更新するに当たって、包括外部監査が適正に行われたかの評価を、市内部の関係部署内において行った結果を取りまとめたものです。

報告書の内容について、ご説明します。

<事務局による報告書の説明>

会 長： ありがとうございます。

ここで改めて、諮問書の確認をさせていただきます。包括外部監査人選定審査会会長宛に、枚方市長伏見隆より、令和6年度（2024年度）包括外部監査人の候補者の選定について諮問ということで、令和6年度（2024年度）包括外部監査人の候補者の選定につき、枚方市附属機関条例（平成24年枚方市条例第35号）第1条第2項の規定により、諮問します。諮問事項は、令和6年度（2024年度）包括外部監査人の候補者の選定について、ということです。その上で、今回、この会議では案件1として、令和5年度包括外部監査人の評価について検討するということとなります。委員の皆様にも回覧させていただきます。

<諮問書回覧>

事務局： 令和6年度（2024年度）の包括外部監査人候補者の選定に際しましては、まずは、令和5年度包括外部監査人の評価をしていただいて、その上で、包括外部監査人として適・不適かを判断していただくということになりますので、よろしくお願ひいたします。

会 長： それでは、事務局の説明を踏まえて、令和6年度包括外部監査人の候補者の選定について、審議を行いたいと思います。

事務局： 審議の前に一つ訂正がございます。資料1の1ページの一番上に内部の会議の開催日が令和5年となっているところ、正しくは令和6年となりますので、すみませんが訂正をお願いします。

会 長： 訂正の件、了承しました。まず、市内部の関係部署会議においては、現包括外部監査人の評価を「適」、すなわち適正とされています。よって、市としては現包括外部監査人である横田氏を令和6年度の包括外部監査契約の相手方とすることについて、支障がないという判断をされていることとなります。

本審査会として、更新をする場合の審査については、市内部の評価を踏まえて、第三者的な視点や公認会計士としての技量といった、市の内部評価とは異なる視点からの評価を行って、

総合的な判断につなげていくこととなります。

それでは、令和5年度包括外部監査結果報告書の評価についてなど、皆様のご意見をお伺いしたいと思います。これについては挙手いただいて、自由に発言してもらおう形でお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

皆様にお考えいただいている間にお話しますと、これまでの本審査会での委員の意見を踏まえますと、今回の概要版と報告書は、本審査会の意見をかなり取り入れていただいている形となっています。概要版は従来だと、報告書を薄くしたのようになっていましたが、今回はA3サイズの表裏1枚で非常に簡潔にまとめていただいている。そして、また、報告書もただ単に文字だけで情報をまとめるだけではなく、市のホームページにアップされている報告書をご覧いただくともっと見やすいのですが、色を使って、分かりやすく図なども使って、あるいは写真も豊富に取り込んで作成されています。前回までの本審査会では、市民に分かりやすい内容の報告書・概要版を出してもらう必要があるのではないかと、かねがね意見を出しておりました。そこを今回は大きく取り入れていただいた形となります。その点において、従来からの我々の意見を取り入れていただいた、よい報告書であると私は思っています。A委員いかがでしょうか。

A 委員： 報告書については、会長もおっしゃられたように、非常に分かりやすく作成されていると思います。特に、監査をやっている最中において改善した点も記載されていたのは、初めてだったかなと驚きました。そういう点においては、丁寧に書いていただいたと思います。ただ、概要版について、A3サイズの表裏1枚にまとめていただき、当初、私は感動したのですが、内容については、ちょっと、私としては不十分であると思うところがあります。というのも、概要版を書く場合は、一番最初の目次の次に書いてあるように、監査の結果及び意見のうち、結果については枚方市において措置することが必要だと判断した事項で、意見というのは、結果までは該当しないが改善を望むと規定していることから見れば、やはり監査の結果をもっと概要版の内容に入れるべきではないかと。この概要版は監査の結果を飛ばして、意見ばかり書いてある部分があります。部門によっては、最初の方は仕方ないですが、4の箇所では、非常に具体的に書いてあり、4-1のところは総論ということで意見を記載することはやむを得ないと思いますが、4-2のところ、わざわざ監査の結果があるのを外して、なぜ意見ばかり書くのかと。1つ目の、「限られた予算の～」と記載されているところは意見1、2つ目の、「施設統廃合の～」と記載されているところは意見4、3つ目のところは意見6、4つ目のところは意見11、5つ目のところは意見14、最後の「過去の事例などを～」と記載されているところは意見15ということで、なぜ監査の結果を記載しないのか。結果がないのであればやむを得ないと思いますが、監査の結果1、固定資産台帳の話があるので、それを飛ばして、他の意見ばかり入れたのか疑問です。裏の5-3も同じですが、選び方について、監査の結果を入れて、ご意見をいただいた部分を重点として、それ以外に強調したい部分は入れていただければいいと思いますが、やはり、監査の結果が抜けているのではと思うのです。その他の主な監査の結果及び意見のところ、表の中に施設名が具体的にあげていますが、この中で、監査の結果が書いてあるのが、スポーツ振興課の「工事・修繕の適正な執行について」で、子ども青少年政策課のところも施設カルテについて監査の結果があったが、ここでは意見だけしか書

かれていません。希釈放流センターでは監査の結果が3つあったと思いますが、施設名もなく、監査の結果も記載されていません。このようなところが、私としては少し不満に思うところです。概要版については、監査の結果はまず入れていただいて、その他の部分の意見については結構だと思いますが、あまりにも監査の結果を省略しすぎているのではというのが私の意見です。概要版を表裏1枚にできるとは思っていなかったのですが、それはパッと見て感動しました。あともう1枚くらいあったら、包括外部監査人の言いたいことも書けて、監査の結果も意見も含めてできたのではないかと思います。包括外部監査人の意気込みは認めますが、私の希望としては監査の結果もきちんと示してもらいたかった。

会 長： 前回までの本審査会ですと、概要版をもっと分かりやすく意見しておりましたので、今回苦労されて作成いただいたのかと思います。

A 委員： そう思います。なかなかここまでまとめるのは難しいと思います。だからこそ、言えた意見でもあります。上手にまとめられていると思います。全体で見ると、監査の結果を書いてほしかったということです。

会 長： A 3サイズの表裏1枚に集約するという点に関しては、事務局からの報告書の中でも、非常に簡潔にまとめられていると高く評価されているのですが、A委員としては、必ずしも1枚にまとめる必要はなかったのではないかという意見でしょうか。

A 委員： そうですね。

B 委員： 事務局にお聞きしますが、概要版には、監査の結果はあまり書かれていませんが、報告書の本体には書かれているんですよね？

事務局： そのとおりです。

B 委員： 質問してもよろしいでしょうか。

会 長： はい。お願いします。

B 委員： 監査の結果というのは、概要版には十分に書かれていないかもしれませんが、報告書本体には書かれてるということでもいいんですよね？

事務局： そのとおりです。

B 委員： 監査が不十分だったという訳ではなく、A委員の意見としては、概要版としてまとめるのであれば、監査の結果も一緒にしてほしかったという意見ですよね。

A 委員： そうです。

B 委員： 包括外部監査人の能力が足りていないという訳ではない。包括外部監査人の能力を評価して、次年度もお願いするかどうかの審査となりますので、我々としては、監査人に能力があるのかわからないのが知りたいというところで、包括外部監査人の能力はあるが、概要版のまとめ方はもう少し希望があったという意見という解釈でよろしいでしょうか。

A 委員： はい。包括外部監査人はかなりお若い方で、選ぶ際にも悩みまして、能力は非常におありだと思いますが、年齢のことでどうかと、以前の本審査会でも議論になったところですが、色々経験も積まれていて、監査報告にも他市の事例を引用され、これについては本市独自の事情に他市の内容を入れるなどのご意見も一部あるようですが、それはきっかけとして議論していただければいいのであって、そのまま他市の真似をせよとは監査人も言ってないと思いますので、良いところは参考にして、取り入れていただいて、枚方市をさらに良くして欲しい

と思います。そういう意味では、包括外部監査人については能力的には良かったと思います。この方に監査をやっていただいて良かったと思います。

C 委員： よろしいでしょうか。

会 長： はい。お願いします。

C 委員： 概要版の中身について、意見が多いという印象は受けましたが、どちらかというと、監査人の能力の観点では、適切に働くと考えていまして、住民に対する情報提供というのも監査に関しては重要で、この監査結果も市のホームページに載っており、住民としては監査結果の細かいところより、枚方市の今後の課題を知りたいというところもあると思いますので、その観点から、この概要版を作成していただいたのかなと思ひまして、そう考えますと、包括外部監査人の能力的には適切に評価していいのではと考えています。

B 委員： よろしいでしょうか。

会 長： はい。お願いします。

B 委員： 地方公共団体の監査は私、見るのが初めてなんですけれども、自分のかつての前職のことも考えると非常によくできている。監査結果そのものも住民に分かるように提供することが、この概要版だとすれば、監査結果が十分書いてあるとは言えませんが、その監査結果に基づいて、これが枚方市に対する提案と考えればすごく良くまとまっている。この概要版を作成されたこと自体すごく評価できる、というのが私の印象です。資料1のところ、2ページ目の7の(2)のところですが、意見というのは、これは誰の意見でしょうか。

事務局： 市内部の関係部署内において行った会議で出た意見で、構成員は包括外部監査の所管部長として総務部長、行政改革の観点から総合政策部長、そして、監査委員事務局副参事となります。監査結果を受けての市内部の意見ということになります。

B 委員： 監査結果を受けての市の意見ということですね。資料1のところ、2ページ目の②のところは、一見すると、指摘どおりにはできないと書いてあるように思いますが、色々なプロパティを、管理の方法も含めて一元的に入れるというのが主なサジェスションが大きなエラーとすれば、そのことに対して、できないと言ってしまうと、何の為に監査を受けたのかが分からなくなる。これはこれで良い提案ではあるが、現実の対応としては、それは一旦持ち帰って考えてということをおもいましたので、そこは気になりました。いただいた提案は痛いかもしれないし、できるわけないとしても、ちゃんと各市のベンチマークの情報を持ってきて、だからこういうのも一つの提案だとして挙げてくれているので、むしろ私としては、ここはポジティブに評価できると思います。こういう前向きな提案については、アンビシャスであっても構わないし、肯定できると思います。できないと監査を受ける側の我々が言うのは、ちょっと気になりました。

事務局： こちらは市内部の率直な意見を記録したという形になります。いただいたご意見は市内部にも伝えておくようにします。

副会長： 本当に細かいところまでよく調べられて、まとまっていると思ひました。私も、地方自治体の監査というのは初めてでして、企業のほうは、中小企業もそうですけれども、内部監査と呼ばれて行くこともあります。的外れであればご容赦いただきたいのですが、テーマの選定ですが、企業だと内部監査をする際は、数年計画で、ローテーションで、どこの部署をやっていく

のか、テーマも含めて決めています。そういう形をとらないのが、包括外部監査だと思いますが、通常は指摘型の監査の場合は数年ごとにローテーションして、テーマを決めてしていくと思います。その観点から言った場合、今回の施設面での選定の仕方と、選定内容については、報告書の13ページにも公共施設の定義ということで、普通財産と公用財産、インフラ以外ということになっているんですが、このテーマは、監査のテーマ選定の中の、ローテーションの中で、どういう位置づけになっているのでしょうか。それから、過去の指摘された事項についてどういったフォローアップをされているのか、また、その点は監査の対象とはならないのかというところ、また、監査といいながら3線になっておらず、普通は1線、2線、3線に分けるもので、1線は現場で、2線は管理部門で、3線は内部監査、内部統制はそうやってできているはずなんですけれども、大体の監査では2線がなくて、1線の現場でやっていることを3線で見える形になっている。例えば、本来、この場合だと、施設の管理状況について、おそらくチェックする機関が常時あって、定期的にチェックして、そのチェック体制ができているかどうかを見るのが監査の役割だと思います。そういうふうになっていないなと思いました。そうすると、指摘された事項を1つ1つ現場で解決して終わってしまう。これでは、根治療法にならず、対処療法になってしまう。それでいいのかどうかと思いました。そういう意味では、今回、そういう提案は書かれていないので、どう評価していいかわからないのですが、今回言われた分に文句言うつもりはまったくありませんが、私が質問したいと思っていることについて、会長はどう思われますか。

会長：今おっしゃっていただいたことについても、これまで本審査会では議論しておりまして、選定されるテーマについては、主に包括外部監査人と市のほうで協議いただき、監査可能な領域の中で決めてもらうこととなります。

事務局：地方自治法に基づく監査委員監査では3年くらいの計画を立てて、それぞれの部署を回ります。この包括外部監査では、それとは違う視点で見ってもらうこととなりますので、基本的にはテーマ選定は包括外部監査人の権限となります。ただ、枚方市にとって課題となっていないようなテーマをしてもらっても意味がないので、一定包括外部監査人とはお話をさせていただきます。枚方市では包括外部監査人を選ぶ際には公募をしておりますので、その際に3年分の監査テーマを示していただいています。今回の包括外部監査人は1番目に公共施設マネジメントを挙げられておりましたので、初年度は包括外部監査人が考えられたテーマでしていただくのが一番かと思いテーマとして選んでいただきました。フォローという点では、以前にも、例えば10年前などに同じテーマで監査を受けている場合もあり、その場合は前回の内容についてもフォローをしていただいている形になります。毎年同じテーマで監査してもらうことはできませんので、テーマについては過去の分も市のホームページに載せてますので、それを参考にしながら、包括外部監査人に応募される方はテーマ選定をされております。ただ、1線、3線の話になりますと、本来2線でチェック体制をつくっておいて、それがきちんとできているかというところになりますが、今回の監査では、現場にも入られて全部チェックしていただきましたので、1線を3線が見ているということについては否めないかと思います。公共施設マネジメントに対して、枚方市としてワンストップで全部対応できる体制ができていないということが、こういう監査の仕方になったと思われます。

副会長： 読んだときに、その辺りの指摘が多かったように思います。言いたいことがなかなか言えないところだと思います。2線をつくるというのは組織構造の話になるので、そこはなかなか難しく、そこまでは踏み込んでいないと思う。やったほうが良いとは書いてあるのですが、そこを市としてどう取り入れるかというところがあると思います。

事務局： 今後の課題であると考えます。

副会長： 提案を切る前に、チェック体制をつくっていただけると良いかと思いました。

事務局： 財務会計的には、内部統制制度を整備することを求められておりますが、こういう施設管理的な内部統制というのは、なかなか構築されているところは少ないかと思えます。財務の一部ではなく、本来であれば、施設に特化した内部統制が必要になってくるのではないかと考えます。

副会長： 財務というように限るのではなくて、本来のそもそもの内部統制の考え方でいうと全てを包含しているところがあるので、リスク管理も含めて、本来は市でやってほしい。そういうところがあれば、そこがちゃんとできているのかどうかというチェックができるように。監査委員も、包括外部監査人の方においても。私は、現包括外部監査人を令和6年度包括外部監査人と選定することに異存はありません。

会長： 以前からも意見があったのですが、同じテーマが何年か後に選定された時に、以前に受けた同じテーマでの指摘が措置改善されていないといったこともありました。今回諮られている現包括外部監査人の能力というところにおいては、監査の能力もありますが、市民に対して情報を提供する能力も必要であることから、報告書の作成の仕方もその能力に含まれるとこれまで判断してきました。その上で、これまでの報告書では難しい用語が並べられており、そして概要版についても同じような内容を繰り返して報告書を薄くしているものでしたので、市民の方が読んでもおそらく分からないだろうという意見がありました。市民への情報提供ということを考えると、むしろ、この概要版くらいのを報告書にして、報告書の本体を資料集みたいな形に位置づけをして、より詳しく見たい方には、資料集を見てもらうということにはできないかという投げかけも以前からさせていただいておりました。その結果の一つとして今回の概要版の作成方法になったのではないかと思います。包括外部監査人も初年度で暗中模索の中で作成されたのかとは思いますが、これまで本審査会の委員をしてきた者にとっては、我々の言わんとしているところをかなり汲み取ってくれていると考えます。あと課題としまして、今回も公認会計士の方が引き受けていただいておりますが、あえて、再び言わせていただきますが、予算が極めて限られている。おそらく横田先生も自腹を切っているのではないかと考えてしまいます。予算があまりにも少ないので、その範囲で監査をしようと思うと現実的に難しいと思うので、予算を上げるようにと私は以前から意見させていただいております。今後も公認会計士あるいは監査法人に包括外部監査をしていただくのであれば、予算を、きちんと報酬に見合った額にすることは、長い間、言わせていただいておりますが、ぜひ実現していただきたい。包括外部監査人になることができるのは公認会計士だけではなく、税理士や弁護士もなることができます。その時に、いわゆる監査法人と同じような監査を想定した包括外部監査を期待して良いのかという問題もあるかと考えています。したがって、我々の望むところは副会長がおっしゃったような徹底した完璧な包括外部監査なのですが、もし仮に、税理士の方が一人で包括外

部監査を行うときに、ここまでのことはできないのではないかとこのところ、許容範囲を見た方がいいのではというのがこれまでの頼み方でした。予算が少ないので、税理士の方も仲間となる補助者を付けて、手弁当で来てもらうというのが現実ですので、そういった中で本当に筋の通った徹底されている包括外部監査ができるかという限界があると思いますので、そういった点でも、改めていま副会長からあった意見も含めて、予算をしっかりと確保して、きちんとした、意味のある包括外部監査を常にできる体制にしていきたいと思います。ただ、その中で、個人的には、横田先生はよくやってくれたと思います。

事務局： 今回の契約金額は、899万8千円になっています。執務時間を換算しますと、995万2千800円であり、契約金額を超えています。枚方市は中核市ですが、中核市の予算額の平均は1,200万円弱となっています。少し枚方市は下回っています。現包括外部監査人とは3年を見据えて契約していますので、現包括外部監査人の金額を変更するのは無理だとしても、次回の包括外部監査人を選定する際には、金額的に上げてほしいと財政部局と協議いたします。

A 委員： 執務時間をみますと、補助者の方で弁護士の福島先生が執務時間0時間となっており、確かこの方は遠方にお住まいで、何か法的な問題が出てきた時には、電話等でご意見をお伺いすると聞いておりますが、勤務時間には入らない形で報告されていますが、それはもうお互い友達関係といたしますか、助け合いも含めての時間ということでしょうか。

事務局： 執務時間に計上するまでのアドバイスを受けることは、今回はなかったということをお聞きしていますが、やり取りはあったとは聞いています。

B 委員： 資料6の「2 監査結果報告の内容について」の⑥の、報告の内容が委託料に見合ったものであったかどうかという項目ですが、構成員の皆さんは1ランク評価を下げていますが、これはどう捉えればよいのでしょうか。報酬を十分に払ってあげられなかったということなのか、こんなにお金を払ったのに、成果に不満があったのか、ここの⑤、⑥だけ1ランク評価が下がっています。逆に、市民の方がぱっと見たときに、委託料に見合っていないということであれば、包括外部監査人を変更したほうが、と思われそうで心配ではあります。我々は市の立場とは違う立場で意見を言えますので、現包括外部監査人の能力を見る限りにおいては、今回の包括外部監査は、委託料に比して質の高いものとなっていると考えます。

会長： ここの⑤、⑥だけ1ランク評価が下がっていることについて、可能性としては、これまで私を始め、本審査会の委員の方々が予算を上げるように要望していたことが聞こえていて、もしかしたら予算を上げさせないように、あえてこのような評価になっているのかなという印象も感じます。

事務局： ⑤については、資料1のところ、2ページ目の②のところの内容が反映されているのではと思います。予算については、中核市の平均に比べると枚方市は安いので、もう少し上げたいとは思いますが、財政部局としては、お金が高くなれば、監査の内容が必ず良くなるかが分からない。例えば、お金を出して、10件の事務を処理するというのであれば分かるが、報告書の内容については、お金を出せばその分が良くなるとは必ずしも分からない、という感覚は持っています。資料6の「2 監査結果報告の内容について」の⑤、⑥の評価については、市内部の関係部署会議における評価ですので、事務局としての立場での評価ではありません。仮に事務局として評価するのであれば、現包括外部監査人はとてもよくやっていたのだ

で、⑤、⑥についても「そうだ」との評価になります。なお、市内部の会議の構成員は財政部局を有する総合政策部長、施設管理を総括している財産管理を有する総務部長、包括外部監査人の実際の補助を担当した監査委員事務局となります。

会 長： 現実離れをしたことを言うと、現場としては、このような評価となるということですね。それから、以前から言ってきたことですが、今の安い監査報酬額でやってくれるのが、資金と人手が潤沢にある大手監査法人のようなところだと思います。そうすると、報告書もかなり分厚くなるように思うのですが、大手監査法人は赤字覚悟でも、監査を行った実績を積むことのできるため、結果、今の安い監査報酬額でもできてしまう。本当にそれでいいのか。横田先生は次年度も監査を行う意欲を見せてくださっているのでしょうか。

事 務 局： 3年というのを前提に契約をしております。

会 長： 横田先生は一生懸命3年やっていただくつもりでいるのですね。横田先生を選定する際には、包括外部監査ではかなりこうするべきだという意見を強く言っておられたので、そこも評価して包括外部監査人になっていただいたものもありますが、色々と挑んでいただいて、次年度以降もそれは変わらないのかなと思います。

C 委 員： テーマ選定について、報告書を読んでいて、私もこういうのが初めてで、専門からも少し外れるのですが、施設の安全管理面の細かい指摘が多いなど感じておりました。理由としてはおそらく、公共施設マネジメントという広いテーマ設定をしているからかと思います。マネジメント概念については総論で書いていただいています。相場が分からないのですが、少し細かいところまでやりすぎているのかなと若干思っているのですが、その辺りはどうでしょうか。

事 務 局： 現包括外部監査人は実際にご自身で建物の屋上に上られて状況を確認していました。細かいところも見られていた。監査委員事務局でも学校施設の監査は年に10校くらいは入っておりますが、全部指摘事項を書き出すときりがないので、どこかで線引きをしてまとめられています。今回、現包括外部監査人の選ばれた指摘もある程度、包括外部監査人ご自身で線引きをしていただいていると思います。

C 委 員： 現包括外部監査人はお若い方だということも聞いており、熱意の表れなのかなとも感じております。ヒアリングもかなり行っており、業務範囲の特定も必要になりますし。

会 長： 横田先生を選任した際もおっしゃられていたのですが、包括外部監査人はオンブズマンの評価を意識せざるを得ない。報告書が分厚くなるのはそのせいだと。

副 会 長： 「ややちがう」と書いてある項目もありますが、全体として見ますと、色々な意見があっているのではないかと思います。テーマの選定というところも「まあそうだ」ということで外れている訳ではない。「2 監査結果報告の内容について」の①～④の項目ですが、特に私が今回見るときに、③について、地方の場合はここが重要だと思うのですが、具体的に現場ではどうやっているのかと個人的に関心がありました。3Eをどうやっているのか。これについては「まあそうだ」ということで。「そうだ」はA+で、「まあそうだ」はAなので、だからAでいいかなと、私は及第点を与えていると評価したほうがいいと思います。⑤、⑥については、現場でどれぐらい、細かくするかについて少しずれが出てくることかと思う。全体としては、視点が違うのは、人によって違うのかと思います。⑤、⑥の内容も個別に知りたいとは思いますが、全体としてはいいのではないかと思います。ただ、③の3Eの内容をもう少し具体的に書

いてほしかった。一つ一つ、有効性の観点からは、こう、効率性の観点ではこう…みたいな感じで、一つ一つについてもう少し書いてもらおうとありがたいかなと思いました。今回のテーマでは書きづらいとは思いますが、そこは次回期待したいと思います。

A 委員： 評価の問題とは関係ありませんが、監査を受ける側の立場で、学校でも全部ではなくピックアップされています。私の地元の学校も数年前に創立 50 周年を迎えていたので、個人的にはやってほしかったなという思いはありますが、各学校も自己点検をしていただければと思いますが、石川県の地震を見て思うのは、防災関係の施設はどうなっているのかなと頭をよぎりました。備蓄倉庫など。今回は対象にはなっていませんが、また別の機会のテーマで取り上げられることも考えられる。

事務局： 備蓄倉庫という点では、危機管理部が数カ所大きな倉庫を持っていますが、今回は監査の対象にはなっていません。

A 委員： 対象にはなっていないけれども、別途、点検は行っていくのですよね。

事務局： それはもちろんです。枚方市では、各小学校区単位で地域活動をするコミュニティ協議会がありまして、それぞれで自主防災会を立ち上げながら、定期的に市の職員も入って、避難所を開設するときの段取りについて年に 1～2 回確認しています。枚方市も過去に北部地震という大きい地震もありましたので、その教訓も忘れずに活動しています。防災倉庫は学校区ごとに置いてますので、目的外利用の許可を取るように、といった指摘もあるように、事務手続きについては、監査委員事務局で監査に入っている時も、できていなかったところもあります。

B 委員： 監査人によって、得意なテーマがあるような気もするのですが、監査テーマを選ぶのは市になるのでしょうか。

会長： テーマについては、まず包括外部監査人が提案をします。その上で適正かどうか、妥当かどうかを検討します。

事務局： 3 年が契約の限度ですので、次回の新しい包括外部監査人を選ぶ時に、それがこの会議体になるのですが、その時の提案書で、得意分野であるとか、3 年分のテーマを提案していただきます。内容によっては、市の方からこういうテーマでと要望して調整する場合もあります。前回の包括外部監査人の時はコロナ渦でしたので、現場に監査に入るのがほぼ無理な状態だったことから、契約的な事務を行っていただいたのですが、前回の包括外部監査人は教育の監査をしたい思いをお持ちでしたが、難しく、場合によっては、包括外部監査人のやりたいテーマでできないこともあります。

会長： 本審査会の権限がどこまであるかという問題もありますが、例えば、監査結果報告書の中でこの部分が問題ではないか、まさに防災の部分であるとか、それを監査委員の方に監査してもらったらどうかという提案はもしかしたらできるかなと思っております。

事務局： 各部局には、監査委員監査は 3 年に 1 回は必ず監査に入ることになっています。それにあわせて学校園に対する定期監査も行っていますので、学校園についても毎年、18～20 施設ずつ監査に入っています。

会長： 包括外部監査の報告書で、ここの部分がもっと監査されるべきだと思うが、包括外部監査人の権限ではないので、監査委員がそれをするべきであるみたいな結論の出し方はあるのかなとも思っています。

B 委員：今日の審査会でそこをまとめる必要はあるのですか。

会 長：結局、良しとするかどうかの結論になります。ただ、議事録は残りますので、私が提案したことについては、包括外部監査人の方もご覧になるかなど。

B 委員：議事録については会長が確認されるのでしょうか。

事務局：基本的には、議事録がまとまりましたら、委員の皆様にも送付させていただき、確認をしていただくこととなります。

A 委員：自分の発言の趣旨が合っているかどうかの確認も含めまして。趣旨が外れていれば、修正してもらいます。

会 長：ありがとうございました。委員の皆さま、ほかにご意見はございますか。

<各委員から意見なし>

会 長：委員の皆様から様々な視点でのご意見いただきましたが、このほかに特にご意見がおありにならないということであれば、本審査会として、令和5年度の包括外部監査は適正に行われたと判断し、令和6年度包括外部監査人の候補者として、横田慎一氏を選定するという結論としたいと考えますが、いかがでしょうか。

<各委員から異議なし>

会 長：本審査会として、そのように答申します。答申に添付する本審査会の報告書については、事務局で取りまとめていただき、会長のほうで確認させていただくという形でよろしいでしょうか。これは報告書ですので、議事録とは違うものになります。

<各委員から異議なし>

会 長：ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきますので、よろしくお願います。答申書の写しにつきましては、事務局から、各委員に送付していただくよう、お願います。

また、今回の会議録につきましては、審議内容に横田氏の信用に係る情報は特になかったと思いますので、包括外部監査契約の締結について議会の議決後に公表という取り扱いでよいかと考えます。皆様、よろしいでしょうか。

<各委員から異議なし>

A 委員：議事録の記載方法はどようになりますか。

会 長：従来通り、会長、副会長、委員ということで。氏名については、議事録上では公開されません。

事務局：委員は3人のどなたかは分かりませんが、会長、副会長は分かります。

会 長：それでは、事務局にはそのようにお願います。

次に、案件2その他について、事務局から何かありますか。

事務局：今後のスケジュールですが、令和6年度包括外部監査契約の締結につきましては、2月2日に監査委員の意見聴取を行い、枚方市議会3月定例会に議案を提出し、議決後に契約を締結することとなります。来年度の本審査会については、今回と同様に、包括外部監査人を再任するかの評価、判断を行う時期に開催させていただくこととなりますので、1月中旬から下旬の開催を予定しております。時期が近づきましたら、日程調整をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。案件2については、以上です。

会 長：確認になりますが、1月中旬から下旬というのは、2025年のということでしょうか。

事 務 局：その通りです。

会 長：先生方も大学の入試などでお忙しい時期かと思いますが、日程については調整させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。事務局の方の説明について、何か質問はありませんか。

B 委 員：例年、開催は1年に1度くらいでしょうか。

事 務 局：包括外部監査人を新しく選ぶ年は、開催の回数は増えます。令和7年度の9月頃から公募しますので、その前から募集要項を作成したりするので、忙しくなります。

会 長：前回の公募時は応募者が1人だけでした。改めて、再公募を行いました。それについては監査報酬が見合わないことも影響しているのではないかと思います。

事 務 局：同じ時期に北摂の市が募集をされていますので、中核市平均が1,200万円弱になるので、金額的に負けていますので、その辺りは枚方市も頑張らないといけないと思います。

A 委 員：初めてでしたね、公募を2回したのは。

会 長：それでは、予定されていた案件は終了しましたので、本日の会議はこれまでとさせていただきます。委員の皆様、どうもありがとうございました。